

# 会 議 録 (HP 公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第1回（臨時会）
2. 期 日：令和元年7月29日（月） 午後13時30分～午後15時30分
3. 会 議 場：庁議室

## 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

## 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和  
教育指導課長 浦 崎 直 哉  
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り  
中央公民館長 新 垣 美 佐  
教育総務係長 吉 留 千 紘  
教育指導主事 伊 波 努

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第1回臨時教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題について、議案第10号及び議案第11号は会議規則第6条第1項第5号に該当するため非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第10号及び議案第11号の審議は非公開とします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。本日の会議は議案第10号及び議案第11号のみでありますので、会議はすべて非公開とし、当該議案の審議のみ行うということで

よろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。

会議の進行について、決定しましたので、これから会議をはじめます。

議案第10号について説明をお願いします。

続いて議案第11号について説明をお願いします。

文科省が打ち出している教科書無償給与制度については、憲法第26条に掲げる無償教育の精神を広く実現するための制度です。同時に保護者の教育費負担を軽減する効果も持っています。義務教育無償の理念の元、世界中で広く実施されていますが、我が国においては特に教科書の重要性を法律で定めています。就学業務と密接な関係があり、授業料の不徴収に準じて教科書を無償給与すべきことと考えられます。

2番目に法律の制定について記載されています、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律 昭和31年3月31日公布」同年4月1日施行及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 昭和38年12月21日公布 同日施行に基づき、昭和38年度に小学校第1学年について実施され、学年進行と共に毎年拡大されて昭和44年に小中学校全学年に無償給与が完成し現在に至っております。制度実施から36年が経過し、国民の間で深く浸透しています。

4番目の諸外国における無償化制度の状況について、「無償制度の20か国：アメリカ・カナダ・イタリア・オーストリア等」、「有償性の4か国：スペイン・中国・トルコ・ブラジル」と記載があります。

現教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第1章2第1条 義務教育の充実を図ることを目的として無償にしていくといった趣旨が書かれています。

採択地区について、第22条「都道府県の教育委員会は当該都道府県の区域について、市若しくは郡の区域又はこれらの区域を併せた地域に教科用図書採択地区（以下この章においては採択地区という。）を設定しなければならない。」この法律が根拠となって教科用図書中頭採択地区協議会が設置されております。今回の事務局はうるま市となっております。

第13条「教科用図書の採択について都道府県内の義務教育学校を除くにおいて、使用する教科用図書の採択は第10条の規定により当該都道府県の教育委員会が行う指導、助言又は援助により種目を教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。」という内容は、採択地区と異なる教科用図書を使用してはいけないということを意味しております。以上について確認のため説明いたしました。なお、教科用図書中頭採択地区連絡協議会は

中頭教育長会で結成されており、先日この会議に教育長職務代理者が参加されました。教科調査研究員の方々が約1か月かけて研究した報告がございました。そして、採択地区では「1位・2位」と教科書会社2社に順位を決めて、各市町村の教育委員会に協議を委ねます。それが本日の会議となっております。

それでは、教育指導課長から1教科ずつ説明し審議していきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。協議題に入ります。

傍聴人退室（非公開）

## 6. 協議題

### ① 議案第10号

令和2年度以降使用教科用図書（小学校）の採択決議等について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他に質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、令和2年度以降使用教科用図書（小学校）の採択決議等について承認いたします。

### ② 議案第11号

令和2年度使用教科用図書（中学校）の採択決議等について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他に質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、令和2年度使用教科用図書（中学校）の採択決議等について承認いたします。以上をもちまして、第1回臨時教育委員会会議を閉会いたします。

す。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉秀勝 

教育長職務代理者 奥間千津子 